

23/6/30（金）名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区):ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は、観光文化交流局関係の付議案に対する総括質疑を行ったのち、観光文化交流局関係の所管事務調査を行います。

初めに、観光文化交流局関係の総括、総括質疑を行います。

資料の要求はございませんでしたので、付議議案に対する送付、総括質疑を許します。

よろしいですか。

他にないようであります。

以上で、観光文化交流局関係の質疑を終了し、付議議案に対する全ての質疑を終了いたします。

次に、観光文化交流局関係の所管事務調査を行います。

本日の案件は搦手馬出失礼しました、本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、および名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応についてであります。

初めに、本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてを議題に供し、まず、当局の説明を求めます。

佐治局長：本日、当委員会でご調査いただきます案件は、本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてでございます。

石垣に大きな変形が生じた本丸搦手馬出周辺石垣について、平成14年度から解体修復事業に着手しているところでありますが、令和8年度の完成に向け現在、本格的な石垣積み直し工事の契約事務を進めているところであります。

工事請負に係る契約議案につきましては、今年度中の定例会において付議される予定でございますので、事業の概要についてご説明させていただきますものでございます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

遠藤総務課長： それでは、本丸本丸搦手馬出周辺石垣の修復につきまして、お手元の資料に従い、ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

本丸搦手馬出周辺石垣の概要でございます。

まず、(1) 特別史跡名古屋城跡、本丸搦手馬出についてといたしまして、本丸搦手馬出石垣の位置や規模等、基本的な事項を掲げさせていただきました。

次に(2) 1 図といたしまして、名古屋城における本丸搦手馬出の位置をお示しさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。

2 工事の概要でございます。

まず（１）目的でございますが、本工事は本丸搦手馬出石垣の石垣東面が大きく変形して危険な状態であったことから、石垣を解体し積み直すことを目的としたものでございます。

次に（２）経緯でございます。

平成14年度から令和4年度までの経緯を掲げさせていただきました。

続きまして、（３）令和5年度から令和8年度の工事内容でございます。

工事の面積、解体石材数、工事費、工期の区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。

また、次の3ページに参りまして、（４）解体前後の写真では、解体前の石垣東面が大きく変形した写真と、解体後の現在の本丸搦手馬出を写した写真を掲げさせていただきました。

続きまして、（５）修復整備イメージ図といたしまして、本工事の範囲がわかるよう、本丸搦手馬出を北東上空から見たイメージ図、鳥瞰図を示させていただきました。

最後に（６）、修復過程の公開でございます。

工事期間中は適宜市民説明会を実施し、案内板を設置する等、石垣修復事業への理解促進に努めてまいります。

なお、市民説明会は従前より継続的に実施しており、5月6日、7日にも開催したところでございます。

以上、誠に簡単ではございますが資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご調査賜りますようお願い申し上げます。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：はい、説明が終わりましたのでご質疑等あればお許しいたします。よろしいですか。

日比美咲(民主・名東区)：ではちょっと確認だけさせていただければと思います。平成14年度から調査ってということなんですけど、これいつ頃から来場者ってというのはこの石垣の上の広場に入れなくなっているのかっていうのを教えてください。

保存整備室長：石垣の上の広場でございますが、平成14年の当時からですね、閉鎖しております。工事の関連で閉鎖しております。

日比美咲(民主・名東区)：平成14年からということで、もう20年以上やっぱり時間が経過して、すごく長い時間経過してる。石垣の積み直してやっぱりこれだけ時間がかかるのかなっていうのをちょっとあの素朴に思って、通常、何でこんなに10年以上調査なんかに時間がかかっているのかなっていうのを教えていただければと思います。

岡田室長：今回解体をしております搦手馬出絡周辺の石垣についてでございますが、1610年の築城当時の石垣とですね、それから72年後に一度積み直しをしております。1682年の石垣が含まれておる江戸時代の石垣でございます。

文化財といたしましても大変貴重であることから、その修復にあたってはですね、単に石を外すだけではなくてですね、あの文化財といたしまして、一つ一つの石の形状や配置、また

劣化状況やですね、石の背面の構成などを綿密に調査測量いたしまして、記録しながら進めてまいりました。

またその後ですね、調査結果をもとに石垣部会の有識者の皆様のご意見を参考としながら、積み直しに向けたですね、検討等を実施してございまして、積み直しまでに大変長い時間を要しておるところでございます。

日比美咲(民主・名東区)：これあのそもそもこの変形して積み直し、なんでこれ、ごめんなさい素人みたいな質問して。大変恐縮なんですけど、これそもそも何で変形して積み直しが必要になったのかっていうのを教えてもらっていいですか。

岡田室長：先ほどですね1610年と1682年、一度積み直しておりますとご説明差し上げましたが、1682年のですね、積み直しの際にですね、その接合部ですね1610年と1682年の接合部がですね、資料の3ページの方を少し見ていただきたいんですけども、写真の方ですね接合部が少し折れてるような石垣の一番下の付近になりますけれども、折れてるような形になりましてですね、その石が弱点となりまして、石垣の下の方ですね、石垣全体の下の方ですね水面が前側にですね、少しせり出すような形になってしまい積み直しが必要になったところでございます。

日比美咲(民主・名東区)：はい、ありがとうございます。ちょっと接合部の部分からっていうことなんですけど今回、積み直して同じようなことには決してならないですよっていう確認をさせていただければと思います。

保存整備室長：今回の積み直しに際してはですね、石垣部会の有識者の先生方のご助言をいただきながら新たな従来ではないですね新たな工法、部分的に取り入れながらですね、積み直しを進めていく予定でございます。

先ほどお話しました石垣の折れ点となっている部分のですね、補強だったり、石垣背面にございます栗石や盛土にですね、シート状の素材や石灰等を付加することで、石垣全体を強化して実施しておるところでございます。ですので同様なですね、変形はないものと考えております。

日比美咲(民主・名東区)：はい、ありがとうございますこれごめんなさい、参考までにこの天守閣の天守台の石垣の状況ってどういう状況なんでしたっけ、

村木調査研究センター副所長：天守台の外側の石垣につきましてはこれまでの各種の調査を行ってまいったところでございますけれども、いくつか課題があるというところを把握しております。

具体的に申しますと、石垣面が前に膨らんだような変形が部分的には、部分的ではあるんですけど見られます。

それからまた石垣の石の間に詰めた間詰石と呼んでいる石が落ちているという部分がある。

あるいは個々の石につきましても天守が焼けたときに、空襲で焼けたときに熱を受けて表面が割れたりです。剥離したりといった、そういった点が目立つところを課題として把握しております。

またあの天守台の内部の穴蔵石垣につきましても、今の天守閣を作る際に大幅に改善されたこととありますとか、そのときの積み上げ方も良くないというような状況が明らかになっております。ただ内部の石垣につきましても現時点での調査には限界がありますので、今後大規模の調査を行う必要があったのち他の詳細を検討する必要があるかと考えております。

天守の外部の石垣なんですけれども今の段階で先ほど申し上げたような課題は、あの把握したところなんですけれども、あの積み直しを行うとかですね、大規模な改修を行うといったようなところまでは必要がないというような判断をしております。

ただ申し上げた通りの課題はありますので、石が抜けたところに石を詰める間詰石が抜けたところに石を詰めるですとか、割れている熱を受けて割れている紙に対して処理をするといった部分的な補修が必要になるのではないかとこのように考えているところでございます。

日比美咲(民主・名東区)：はい、ありがとうございます。よくわかりました。この本丸搦手馬出で20年ぐらいかかっているんで、天守閣の石垣ってどうなっちゃうんだろうっていうのをちょっとすごく不安に思ったものですから、ちょっと質問をさせていただきました。この方本丸搦手馬出と本当この特別史跡の名古屋城跡のこの本質的価値を構築、構成する本当に重要なポイントの一つだと思いますので、この点しっかり進めていただければと思います私からは以上です。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：他にありませんか。

他にないようであります。以上で本件を終了いたします。

次に、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応についてを議題に供し、まず、当局の説明を求めます。

佐治局長：名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応についてでございます。

6月6日および6月15日の所管事務調査に引き続き、名古屋バリアフリーに関する市民討論会の概要および経緯をご報告させていただきたいと存じます。

詳細につきましては総務課長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

遠藤総務課長：それでは、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会での市民の発言に対する当局の対応につきまして、お手元の資料に従いご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

1、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要でございます。

市民討論会の開催日および当日の流れについて掲げさせていただきました。

2 ページをお願いいたします。

に、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会開催までの経緯といたしまして、このページから4 ページにかけまして、令和4年11月24日の昇降技術の公募における評価委員評価から令和5年6月3日の市民討論会の開催までの経緯について掲げさせていただきました。以上誠に簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご調査賜りますようお願い申し上げます。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：はい、説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しいたします。

浅井正仁(自民・中川区)：委員会を始める前に進行についてお願いがあるんですけども、今回の所管事務調査の目的は6月3日に開催された名古屋城バリアフリーに関する市民討論会において、差別発言、不適切発言があったことを受けての所管事務でございます。

いくなれば、今日お見えの方の中には当事者の方もお見えになると思います。ということは特定されるとなると今後の検証委員会、あとは部外者の検証委員会等に差し支えがあるかもしれないので、なるべく委員長の仕切りの中でそういった発言が個人的にわかるようにならないようにしきっていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：はい、わかりました。

浅井正仁(自民・中川区)：本当にわかりました？

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：本当にわかりました。これちょっと個人的な名前が、出ないような形で、

浅井正仁(自民・中川区)：個人的な名前じゃなくて、特定ができるようなね、このヒアリングの中を見ると、誰が何を言ったかっていう、わかるようにならないような仕切りでお願いしたいということでございます。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：わかりました。

特定されないような形で、また皆様方にもご協力をお願いいたします。

浅井正仁(自民・中川区)：できるならば、なるべく局長さんか総務課長さんで答えていただくのがベストかなと思うんですよね。

どうでしょうか。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：そのようにお取り計らいをお願いいたします。後、ご質疑等があればお許しいたします。

浅井正仁(自民・中川区)：それでは昨日のその総務環境のあの杉野副市長の検証の期間が1年、数ヶ月から1年はかかると答弁されてました。

また先日の経済水道委員会で佐治局長は、検証を行ってその総括が終わるまでちょっと前には進めないと答弁されました。

そして先回の本会議においても、副市長も同じ答弁をされました。

で、数ヶ月から1年、でその結果を受けて、今度、観文の方にその検証を受けて観文がどうするかっていうところが出てくると思うんですよ。

そうすると、1年あるいは2年かかるかもしれないということになりますが、そういう認識で、まずはよろしいでしょうか。

佐治局長：浅井委員から、今後の事業の進め方についてお尋ねをいただいたと理解しております。昨日も総務関係で議論がありましたようにスポーツ市民局で行われる検証結果まずこれは私どもとしては協力もしますし受けていきたいと考えております。

その上で、当局としても改めてその検証が必要ではないかと考えているところでございます。こうした総括を踏まえることによって、その次の道筋こういったことを見いだしていきたいというふうに私は考えているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：そうすると、その道筋というのは今後の名古屋城の進め方、あるいはその障害者バリアフリーに対する考え方も含めて再度検討し直すということによろしいでしょうか。

佐治局長：現時点で文化庁に提出しようとしておりました整備基本計画、そこの中の積み残し部分があったわけですがそういったことも含めて、木造復元全体につきましてきちんと検証し直して、前に進めていけるような準備、これ進めていきたいと考えているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：そうするとそういったものをまずは示していただければならないと思っております。その上で進めていくということで、よろしいですね。

佐治局長：浅井委員ご発言の通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：そこにはもちろん障害者団体の方の意見を尊重するということがよろしいでしょうか。

佐治局長：これまで私もですね名古屋城の所長として障害者団体との意見交換、対応を進めてきた経験がございます。そういった中でいろいろ信頼関係を築いてきたと思っておりますが、今回の件で、それが崩れ去ったと認識しております。

しっかりと我々もその反省をしてですね、今回の検証それから再発防止策なんか講じながら、改めて障害者団体との関係を修復して押してした上で再度対応していきたいというふうに考えているところでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：そうするともう一点、先だっの委員会でその障害者差別発言を受けた方とはお手紙を出したにとどまっていると思うんですけども、今後どういう形で局長として、名古屋市としてどういうふうに向き合っていくのか、今考えているところを教えてください。

佐治局長：だいぶ事後にはなってしまいましたが、お手紙の方でお詫びをさせていただいたところでございます。

ただご本人もなかなかその我々と繋がっていただける状況じゃないかと思っておりますので、まずはしっかり検証してですね、その結果としての局としての再発防止かそういったことをするのは講じた上で、改めて先方の方には会っていただけるように粘り強くお話しアプローチしていきたいというふうに考えております。

まずは、我々の信頼回復に向けた努力、これが一番大切だというふうに考えております。

浅井正仁(自民・中川区)：とりあえず、

さわだ晃一(公明・西区)：ちょっとこの資料に入る前に、今の局長の答弁で、まず信頼回復が大事ということで、当然、時間がかかるという意味の中には、検証を終えてからまた局の方針を決めるっていう時間の軸もあると思うんですけど、これまで積み上げてきた信頼が崩れてしまった。信頼回復が大事。

この信頼を回復するためには、当然一定の時間はあわせて必要だと、こういう理解でいいですか。

佐治局長：信頼回復には一定の期間がかかる、それは当然だと思っております。

さわだ晃一(公明・西区)：わかりました。それではちょっと資料をお出しいただいておりますので、資料に沿って、少しお聞きをしていきたいと思っております。

まず資料の2ページのち、令和4年4月。

令和4年11月24日から始まるザッとこの流れの中で、まず一番上に最優秀候補、MHIエアロスペースプロダクションの垂直昇降設備これが、評価委員評価に入って、評価結果が11月29日に報告をされて、最終技術の選定というこういう流れになります。

それでちょっとお手元に、昨日もう既に総務環境委員会で配られているので、手持ちの資料としてスポーツ市民局さんが聞き取った昨日の総務環境委員会の資料があるので、これと照らし合わせながらのちょっとやりとりになるのかなと思いますけれども、そんな、何か詰問するとそういうことではなくて、一つ一つ事実を確認していきたいというだけですので、そんな難しい話じゃありません。

まず、単純にですね、この昇降技術の案に関する公募についてですけれども、あのぱっと我々素人が思うと、なんていうんですかね。

こういう新技術がありますということと、それが公に認められて、人を安全に運んでいけることができますという技術には差があると思うんですね。

つまり新しい技術ができましたので、これを即そのまま採用できるものではないんじゃないかという私は思いがあって、その事実確認がしたいんですけどもつまり、こういう新しい技術があるよくわかりませんが車椅子がびよんと伸びるのかわかりませんが、あのドローンなのかちょっとよくわかりませんが、これがあの、そのまま採用できるものではなくて一定の安全性の安全性が確認できたものでないと、つきませんよねということによろしいですか。

つまり簡単に言うところの MHI のエアロスペースプロダクションで最終的に残った案というのは、そういうことも当然クリアしてますよと、こういうことが知りたいんですけども、

昇降技術開発担当小鹿主幹：委員のご質問についてでございますが、公募でですね選定された時点では最低要求水準を満たして、将来ですね実現性のある技術であるところのように評価されたというふうに考えてございます。

一定のですね今後技術開発等が必要だというふうには、そのような予定でございますが、一定のですね実現性この用途、安全性こちらの方がですね、クリアできて将来ですね、木造天守に設置ができるというようなそういうような認識でございました。

さわだ晃一(公明・西区)：つまり公募で残った、公募で上がってくるものってのは当然安全性が確認されているもの、それ以外ちょっと浅井委員の本会議でのやりとりもありましたけれども、公募に応募していただけない案もやっぱり中にはあったわけで、それは安全性が確認されていないとか、様々な条件があったので、この公募には載ってこなかったというふうに私は推測しているんですけども、そういう側面があったという理解でいいですか。

小鹿主幹：応募していただけなかったですね事業者さん、こちらの方にその事後詳細は聞き取ってございませんが、公募のですね最低要求水準こちらをですね、例えば満たせないなどのですね、一定の課題があったために、その実現性について、あの事業者さんの方で見込めないというようなことで応募がなかったのではないかとこのように考えてございます。

さわだ晃一(公明・西区)：しばしばね、あの市長が入った議論の中で、議論がねぐちゃぐちゃに混ざっちゃうときあるんですよ、あのエレベーターを設置するしない。エレベーターというのは、エレベーターという固有の装置の名称なので、上からロープを吊って下にはエレベーターピットがあって、この話と昇降装置は全く別の装置ですよ。

それから、時系列の流れの中で、今即採用できる技術と、将来的に開発される技術で。今技術としては開発されているけれども、安全性が確認されていないので、即採用できない技術、これがともすると、ぐちゃぐちゃと一つの鍋の中に入れて議論をされる傾向性がね、

特に市長が加わると混ざってしまって、これがなかなか市民の皆さんに正確な情報として伝わっていないんじゃないかという印象を持ってるんですけども。

これ皆さんの率直な主観として結構ですけども、そういうませこぜの議論ってよく行われていますよね。どうですか、これ感想でいいです。

佐治局長：よく市長が発言するエレベーターというのは、そのバリアフリー法で定める11人乗りのエレベーターのことを言っているかと思います。我々が今回その採用しましたのは、エレベーターの技術は使っているんですけど、船舶であるとか、その航空機のトラップなんかで導入実績がある新技術である昇降装置、そういった形で区別をしているところがございます。

さわだ晃一(公明・西区)：こういう正確な話がねやっぱりなかなか市民にはあの伝わらない、この特有のわかりにくさがあると思うんですね。

そういうことも一つ背景にあったのかなというのはちょっと一旦述べておきたいと思います。

それからこの表に戻りますと、最終的な選定が昨年12月2日、最優秀技術の選定、ここで内容のところに市長決裁というふうにあります。昨日の総務環境委員会で提出をされた資料によりますと、そもそもこの公募条件については市長に説明をしていた。それから多分令和4年の夏ごろからだと思うんですけど様々な提案、このような提案があることは市長に説明していたというふうにあるので、このような提案の中身というのは、昇降装置だとかも含めてね、というの提案を市長に事前に令和4年の夏ごろから説明していた公募条件を説明していたにもかかわらず、市長がこの12月の段になって、最優秀数提案は認めない。

それから、最上階を目指すようなものではない、選定した技術は認められないということを発言したというふうに、この二つの資料を照らし合わせると出てきます。これはいいんです。照らし合わせればすぐわかることなので、

それでその下12月5日に所管事務があり、12月6日にこれ確か意思決定だったと思うんですけども、経済水道委員会で当時の局長さんがお詫びをするとあのいうシーンがありました。つまり12月5日には、この昇降技術の所管事務調査をやっておきながら、あの同時刻にというふう書いてある通りですよ市長の言ってることと当局さんの言ってることが全然違うということで、それで12月、この表の上ののぼると11月29日のところには市長の意向として3階までしか認めないとあり、この12月5日の記者会見では、1、2階までと言っているということで、この市長のおっしゃってることがなかなか定まらない。二転三転しているという印象を私は受けるんですけども、そういうことで間違いないですよ。

きっちりと何階と言ったわけじゃなくて、時には3階と言ってみたり、記者会見では1階2階と言ってみたり、こういうふうな認識も当局さん持ってたということでもいいですよ。

佐治局長：私が4月に局に来てからいろいろ説明を受けた中でですね、資料なんかにはこういった形で3階であったり1、2階という発言、そういったことが記録として残っているというところでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：それから12月6日の所管事務調査、この表にも書いてあるんですけども、その提案はより上層階を目指すものとなっているっていうふうに最後のあの二、三行に書いてあるんですね。

何階まで設置するということが決定しているわけじゃないと、今は最優秀提案を決定した段階であり、提案は上層階を目指すものになっている。

つまり、市長は1階2階と言っていたり3階ということをやっていたりするんだけど、この段階では12月6日の段階では、環境局さん、局の方針はこれまでの方針と同様により上層階を目指すものだというふうに、ここは維持されてるという理解でいいですか。

佐治局長：公募要領要綱に書いた通りでございますので、あの局の考え方はこの時点では変わっておりません。

さわだ晃一(公明・西区)：こっからグラグラと揺れるところに入っていきんですけども、いろんな声が市長、副市長のところに寄せられて、それから何か副市長が意見をいただいた市民に説明に回ったりされて、で、この一番下段、所管事務調査後から年末にかけて、市長に対し副市長が調整。つまりここであの副市長のお考えというのはどうなんだろうなということが出てくるんですけども、それが表に書いてある通りです。

付加設備の方針に基づき実施した公募結果を尊重し、最上階を目指す内容で整備基本計画をまとめる方向に調整が図られる。つまりこの時点では観光文化交流局さんと担当副市長さんの方向性は一致をしていたと。

これ間違いないですか。

佐治局長：委員おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：その次のページ、右のページに行って、右というか言っていたと年末から年始頃、令和4年末から令和5年の年始にかけて副市長の考え方に変化があると記述がされております。

昇降技術設置に関する方向性について、副市長の考え方に変化。これ一体どういう変化があったのかなっていうことをいろいろ想像してて皆さんに聞けばいいんだけど、今日は副市長いないから、副市長の内心のことわからないので、これ、その下に答えみたいのが書いてありますよね。

令和5年1月、副市長からの指示ということで、あえて読みますね、市長の判断が昇降設備を設置しないとなることを避けるため云々かんぬんって書いてあります。

これは昨日の総務環境委員会で提出をされた資料にも書かれている通り、23ページに、昨日のね、資料でいくと23ページに書かれている最下段、これ資料がない方もいるかもしれ

ないので、ちょっと読ませていただくと、12月にこれ令和4年12月だと思っただけですけども、ゼロよりも1階、もしくは1階につけておけば、これ多分副市長の話ですよ。

12月令和4年12月に、ゼロよりも1階もしくは1階につけておけば、将来それを突破口に2階3階4階と付けられる可能性はあるから、1階で留めておけという話が、副市長の方からあり、これはつまり、今は、1階で押さえといて、とにかく1階さえつけば、あとは時間はかかるけれども、2階3階4階と上に伸ばしていけるじゃないかということ言ってるんですよ。

局ではそれは違うのではないかと何度も議論したが、結果としては年明けに何とか1階まで市長説得するという、副市長としての一定の決断を聞かされたっていうふうにあるんですよ。

これは私の想像ですけど、市長は、基本的には付けるなとか、つけたくないわけですよあの昇降設備をつけたくないで、局としては付ける方針で、ずっと積み上げてきたこの間に副市長は入ると、これは私の想像ですよ、本人がいたら聞けるけど、想像なんだけど、ね、市長には1階まで、お願いしますと、局の方にはもう1階までつけとけば、とりあえずあとは可能性としては上までつけれるんだから、これでおさえまいと、ね。

であの、このままほっとくと市長はね、地階から1階までもつけないって言い出すかもしれないから、ね環境局長さんって言ったかわかんないよ。

ここの段階ではとにかく1階までで俺が抑え、あの市長を説得するから1階までつけとけば上まで後から登れるでしょうっていうふうに入れたんじゃないかと思うんですよ。副市長が。てなると、なんとなくすっきりと読める。

副市長の立場が鮮明になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。

ごめんなさいねザッと喋って、それはこれは確認しません。

別に副市長の内心の話だから、この資料からまた昨日出された総務環境委員会の資料から読み解くと、おそらく市長と局の間に副市長が入って、お互いを顔見ながら、こういう理屈でこういう理屈でっていうふうの説得して何とか整合性を保とうとしたんじゃないかと私は思ってます。

本人がいりゃ聞けるけどね。

で、その下、3月7日に本会議で答弁をされます。ここでより上層階を、議員の自民党さんの議員の渡辺先生の質問に答える形でより上層階へのバリアフリー対応ではっきりここで言ってるんですけども、これポイントはね、私の分析ですけど、昇降設備さっき言った技術が開発されても採用されるまで時間がかかるみたいな議論を最初にしたと思うんですけども、これね、答弁よく読むと絶妙な答弁で、昇降設備の設置時期について幅のある答弁してるんですよ。

つまり表向きは上層階へのバリアフリー対応を目指すというふうに言いながら、設置時期をはっきりしないことで、先ほど言った1階までとする、両立をしてるようななんとなく答弁に私は思います。これ一方的に喋ってるだけね。

なるほどなあというふうによくできた答弁だなというふうに思っております。

意見を聴取する機会を設けその結果を踏まえて、最終的には市長の判断を仰ぐというふうに言ってますけども、この市民の意見を聴取する機会を設けると提案したのは、これはどなたが提案したか、今答えれますか。

今回の問題となった市民検討会を提案した発案者。

これはどなたかわかりますか。

いかがでしょうか。

答えれる範囲で結構です、局長。

佐治局長：私がこれまでにいろいろ機器および範囲ではここの発案者は副市長だというふうに理解しております。

さわだ晃一(公明・西区)：答弁をねこの3月7日の質問答弁要望を読むと、一切質問者はこの具体的な市民意見を求めた市民検討会を求めたわけでもないんだけど、副市長の答弁の中で自発的になっていってあれですけど、答弁されているので、今の局長の答弁と整合性がとれるのかなというふうに思っております。

それから、おそらくですけど、この市民意見を聞いて、簡単に言うと皆さんずっと前言ってましたけどアライバイ作りというようなね評価もされてましたけれども、最後市民の意見を聞いて、市長が判断するというあたかも民主的な手続きをとるということで基本計画書を文化庁に提出するというシナリオができてるわけなんですけれども、私の推測でね。

ちなみにちょっと事実確認をしたいんです。

市長のスケジュールの関係で、昨日の総務環境委員会でもちょっと藤田委員だったかな、言及があったこの基本計画書を取りまとめて、市長が直接、文化庁に持っていくその日程調整の話が総務環境委員会で言及をされてましたけれども、これちょっと日にちでね教えて欲しいんだけど、文化庁にいつアポを取って、いつ訪問する予定で今回キャンセルになったはずなんだよね。で、いつキャンセルになったのかというのを、ちょっと時系列で教えてください。これあの事実を確認したいだけだから。

天守閣整備担当荒川主幹：日程の調整につきましては、連休5月の連休明けぐらいから、どういった日程にしようかということで検討しております、その後6月15日の所管事務調査の日程の見通しが立ってきたということもございまして、5月のちょっと正確な日付はあるんですが5月の末頃に6月の20日でお願いきかないかということで調整をしております。その後、6月の8日の日に申し訳ないんですが、その6月20日の日程をキャンセルさせていただきますということで、連絡を入れさせていただいております。

さわだ晃一(公明・西区)：そうすると、6月3日に市民討論会があり4日が日曜日、5日月曜日、6月6日が火曜日のこの当委員会での所管事務調査、それから、その中でいっぱいいろんなワーツと声がね、上がっていく、そういう状況の中でキャンセルせざるを得なかったという理解でいいですか。

荒川主幹：日程的にはですね 6 月 3 日の市民討論会で、それを経て市長の方からご判断いただいて、6 月の 12 日に全体整備検討会議で、6 月 15 日に所管事務調査を行って、ご理解がいただければ、翌週持っていくというスケジュールだったんですけども、6 月 6 日でしたかね、所管事務の方でそういったそのような状況ではないと。ということで、6 月の 8 日にお断りの連絡をさせていただきました。

さわだ晃一(公明・西区)：持ってく、持って行く気満々ですね。

何も起こらなかつたら、市民討論会を経て、もう間髪入れず持っていくっていうことがこの市町のスケジュールからも窺い知れる。もうこの 4 月ぐらいからどどっと文化庁のバリアフリーのあの話も含めた計画を立てても、一気呵成にこの 6 月持ち込んで、8 月の文化庁の復元検討委員会に間に合わせようという。

なかなかこれはあの荒っぽい感じのスケジュールが組まれてるなあというふうに、この表を見るとね、非常に強く、私は今感じてしまいました。

いろんなことは検証委員会でしっかり検証してもらえばいいと思うので、それで、そうですね。委員長続けていいですか。

もうこれで終わりにします。

もうそんな長々やってもしょうがないので、私は以前の委員会の中で、局長とのやりとり局長との答弁が非常に印象的で、非常にストンと腹に落ちたもんですから、それ何かっていうと、エレベーターをエレベーターに昇降装置を地階から 1 階までとする合理的な理由を我々は持ち合わせておりませんと現段階ではというふうにおっしゃったんですね。

つまり、簡単に言うと、もうそれは証言の中に証言というスポーツ市民局が出された昨日、総務環境委員会に提出されたその証言の中にもきっちり書いてある。これはあえて申しませんけれども、技術的な限界を示して、どうしても技術的にはこれ以上無理なんですというそういう合理的な説明が結局ない、しかも 1 階まででどうしてもそれ以上上がれないという、その説明合理的な説明が観光文化交流局さんとしてはできないという局長の答弁がもう私その通りだと思うんです。

市民の皆さんに、どうしても双方納得していただくと思えば、この合理的な理由技術的な限界点をきちんと示して、ここまではやりましたけれどもでは、これ以上どうしてもいけませんとか、そういうきちんとした客観的な説明ができずに、市長なり、わかりません副市長なりは、1 階までで強引に進めた。この強引の根拠はここです。

私が言う強引な根拠は、これはしっかり書いてある。

さらに付加設備の方針は、当然市長にも了解していただいているはずっていう証言も書いてありますよね。

だから当然のことだと思ってきたことが全部、あの文化観光文化交流局さん担当局さんからすると全部はしごが外されて、この 6 月の 3 日を迎えたっていうことがね、この資料とか証言ですごくよくわかるんです。本当に今までたまっていた、いろんな思いを本当によく吐き出していただいたということで、本当にそういうちょっと襟を正してないですけど、心して私も拝見をさせていただきました。

これまでの本当に皆さんのご苦勞がいかばかりかということは、本当にあの思っておりますこれだけどうしても言いたかったもんですからということで、そういうしかも1階前提の腹案があったとかね、もういっぱい書いてありますよ、赤裸々に。本当にありがたいありがたいというか、あの、あのというふうに思いますので、こんなことをつらつらと私述べましたけれども、そういう所管でございます。

一旦終わります。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：他にありますか。

浅井正仁(自民・中川区)：僕も数点、名古屋城のバリアフリーに関するこの市民討論会のまたちょっと資料を改めて見させていただいたんですけど、どうもやっぱり、史実に忠実だとか、このバリアフリー対応昇降技術を入れたらどんなイメージ、入れなかったらどんなイメージっていう比較で書いてあるんだけど、これを見るとそれは確かにね、昇降技術ありだと、それ違和感がありますよね。そう思いませんか。

資料ってある局長、例えば20ページ。

そうすると、やっぱり箱みたいのがついて、それやっぱ違和感出てくるよね。

そうすると誰だって、ない方が綺麗だよねと思うのはこれ当たり前のことで。この作成にあたってこれは、あなたたちだけで作ったんですか。それとも、あるいは市長がこうやって作れだとか、副市長がこうやって作れとか、そういう指示ってあったんでしょうか。

佐治局長：当日の資料それからそのアンケートの資料ですけど、原案は我々で作りました。ただ、発送する前、当日を迎える前に市長の意見を聞いて修正したものでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：市長からはどんなオファーがあったんですか。

佐治局長：浅井委員手元に資料があるかと思いますが、市長の方からですね、木造復元の意義というところで、建築基準法の逐条解説、コンメンタールと呼んでおりますけどその部分をぜひ書き加えてほしいという、依頼がございました。

これでいきますとパワーポイントの5ページですね、我々の任務であるというところ、ここをそのまま強調してほしいというお話がございました。

それからすいません、皆さん質問の資料がなくて申し訳ないんですが、先ほどのそのバリアフリー対応昇降技術を入れたらどんなイメージなのかという部分の資料でいきますと20ページの昇降設備がありとなしの部分の違い、ここの部分は明らかにしてほしいと、そういう要望がありましたので、その部分をわかるように修正をさせていただきました。

浅井正仁(自民・中川区)：やっぱり、20ページだったんだ。

誰が見たってこれね、ない方がすっきりしていいよね。

そういうイメージでやっぱり作ったんだ。

市長さんは。その現実かもしれないけどそれってどうなんだろう。

どうなんだろうね、そんな資料を作って。偏った。

その辺も反省材料にさせていただきたいと思いますんで、それ以上は言いませんので。

それから、先ほどさわだ委員の方からも1階の話が出たもんで、やっぱりそこはやっぱり副市長に来ていただくべきかなと思うんですけど、委員長。

松雄副市長をこちらに来ていただいて、ちょっと聞きたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただいま浅井委員より、松雄副市長に対する出席の、ご要求がございました。

本件の取り扱いにつきましては正副委員長にご一任いただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：この場合、ただいまご一任いただきました。

松雄副市長の出席の件につきまして、正副委員長で協議をさせていただきたいと存じます。副市長に対するお尋ねが他はよろしいですか。

それでは、じゃ質疑をお許しいたします。

お尋ねが落ち着きました段階で休憩を取らせていただきたいと思います。

服部将也(民主・北区)：ですね私は副市長さんおいでになる前に、少し確認をしておきたいというふうに思いますが、先ほども局長さんからですね障害者団体の方々との関係を修復したいという趣旨のご発言がありました。当然のことだろうというふうに思いますね。

まず討論会における不適切な発言、さらには不適切な対応ということがあって、さらにその市長が会うと言ったものが会わなかったというキャンセルがあったと。

これ市役所内部の何ていいますか、連絡調整のミステイクだろうというふうに思いますので、当然これは障害者団体の方々とのですね関係修復というのは、市の方からアクションを起こして、しっかり図っていかねばいけないというふうに思っておりますが、今現状ですねこういった形で何をやろうとしてらっしゃるのか、ぜひ伺っておきたいと思ひます。

小鹿主幹：このたびのですね市民討論会のですね、我々の不手際によってですね、障害者団体の皆様方にはですね、非常に不快な思いをさせるとともにですね、ご迷惑をかけたところでございます。

先日とですね、障害者福祉連絡協議会ごめんなさいちょっと正式な名称と異なってるかもしれませんが、出席をさせて、市民討論会をですね、起きたことなどですね、ご説明させていただいてお詫びさせていただいたところでございます。

あとまた8月上旬にはですね、障害者団体連絡会というものがございましてそちらの方にですね、出席をさせていただいて、先日ですね協議会と同様になろうかと思ひますけれども、市民討論会ですね、経緯などをご説明するためにしっかりお詫びをさせていただきたいと存じます。

またですね、それ以外のところにつきましてまだ未定ではございますが、適宜ですね、障害者団体の方とですね、信頼回復ができるように真摯に向き合ってください、向き合って真摯に向き合っていく、こういった姿勢でですね、信頼回復を図るためのですね行動を起こしていきたいとこのように考えてございます。

服部将也(民主・北区)：はいぜひそれは努力をいただきたいと思いますが、この天守閣のですね、木造を再建復元に関しても障害者の団体あるいは障害者の皆さんと、これまで信頼関係を醸成してこられたんだと思います。

それが今回のことで水泡に帰ってしまった。

これを回復するってのは私は並大抵のことではないというふうに思っています。

従って通り一遍のことをやるというのではなくてですね、やはりあの市民経済局としても、あるいはオール市役所としてもね、きちんと意識をして、継続的にですね、障害者の皆さんのお声を伺うそういった姿勢をしっかりと持っていただきたいということを、これは強く要望しておきたいと思いますが、局長さんのご決意を伺っておきたいと思います。

佐治局長：局長の決意ということということでございます。

そもそもそのなぜ木造復元をするのかというそういったところには立ち返らなければいけないかなと考えているところでございます。

文化庁の史跡等の復元に関する基準ってのはございます。その中でも史跡等の本質、本質的価値の理解にとって有益であることというそういったことところがですね、その基本的事項の第1番目に述べられてるところでございます。

これは我々の的に理解をするとですね、できるだけ多くの方にその教え上っていただくことこれやっぱり大事なんじゃないかということと考えますと、しっかりとその付加設備の方針からそれに基づいた基づいて作成したその募集要項そういったことに基づいて選定したその結果、これを尊重しながらもう一度ですねしっかりとそういったその経過も含めながら、あの障害者団体の方に説明をして、信頼の回復そこに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

服部将也(民主・北区)：すごく当然だというふうに思いますので、ご努力をいただきたいと思います。

とにかく普通の関係ね、いつもコミュニケーションが取れる関係であってほしいと思います。今そうではない状態になってしまったわけですから早急にこれを回復をして、さらにその関係を維持していただくこれが一番大切なことだと思いますので、そのことだけは申し上げておきたいと思います。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：他はよろしいですか。他にないようですので、それでは先ほどの浅井委員よりご要望がありました松雄副市長の出席について、正副委員長でご協議させていただきますので、暫時休憩とさせていただきます。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただ今から経済水道委員会を再開いたします。

この場合ご報告を申し上げます。

先ほど浅井委員より、松雄副市長に対する出席の要求がありその取り扱いにつきましては、正副委員長にご一任いただきておりましたが、正副委員長において協議いたしました結果、松雄副市長のご出席を求め、質疑を行いたいと存じますのでよろしくお願いします。

それでは、松雄副長、市長に対する質疑を含め質疑等があればお許しいたします。

浅井正仁(自民・中川区)：どうも副市長ありがとうございます。

さわだ議員の方も聞きたいことがあるというところでございまして、私も一緒のところは聞きたいというところで、先日の本会議でも、市長が1階を指示したのか指示していないのかという質問をしたら、何か訳のわからんこと言われて終わっちゃったもんでそこをまず聞きたいと思います。

それでね、副市長。

まず昇降機の設置を1階と指示したか、まずね佐治局長。

それは誰からの指示だったんですか、ここに書いてあるけど、1階までの指示は、

佐治局長：副市長からでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：それでは、松雄副市長あなたが観光文化交流局に対して1階までと言われた。では、そこまでは間違いはないですね副市長。

松雄副市長：市長との関係もありますので、1階までまず留めろというふうに指示いたしました。

浅井正仁(自民・中川区)：市長との関係、関係と言われると、市長と副市長の関係しかないと思うんだけどそれ以上何かあるのかな。

松雄副市長：これはさわだ先生のやりとりの中でも聞いておりましたけども、私はこのMHIさんのエアロスペースプロダクションさんの技術っていうのは絶対的な自信を持っておりました。いろいろなバリアフリーの技術を求めて、この委員会でも答弁したことがございますけれども、全国を飛び回りました。

どういう技術があるのかということで、最終的にこのMHIエアロスペースプロダクションさんの技術が大変面白くて、名古屋市の港区にありまして、MRJの技術をやってみえた方もんですから、社長さんにも二、三回お会いをしましたので、相当高い技術をお持ちだと、そして名古屋城に対する思いも非常に強いもんですから、非常にいいねってことは相当早い段階で市長に申し上げておりました。

非常に地元の企業でこのような企業とタッグが組めるということについては、私も自信を持っておりまして、早い段階で市長に申し上げておりました。

しかし、市長があれの中にもありますけれども、観光文化交流があげたら認めないと、こういうふうにおっしゃられたことは、私も正直言って衝撃でございました。

なぜこういうそのやりとりをしながら、積み上げたものを認めないのかといったことについては、私もこれはなぜかということに対しては、どうしてもやっぱり市長とはやりあわんと遺憾というふうに思っておりました。

ただ市長はですね、やっぱり相当史実に忠実な復元ということに対する思いが極めて強くて、特にこの職員が、その戦争、戦中の中でも昭和実測図を作っていると、本丸御殿の障壁画も戦争中移設してると、そういう思いをなぜお前は感じられないのかといったことをおっしゃられて、やるならば名古屋城というのは信長の安土城からの発展段階へ移行しますと

浅井正仁(自民・中川区)：ちょっとちょっと簡潔に言ってもらえんかな。

松雄副市長：ですからそういう思いと、私どもの所管している観光文化交流局の思いを何としてでも調整をしないかというような思いで、市長と調整をしてまいりました。

浅井正仁(自民・中川区)：ちょっとお待ちください。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：副市長に申し上げます。

答弁は簡潔にお願いをいたします。

浅井正仁(自民・中川区)：それで、今言われるならば、その MHI の技術は最高だとね。最上階までいける技術だとそんなふうに聞こえたんだけどね、あなたは説得するとさっき言われた。でも心は変わったですよ。

その心が変わったのは、市長が1階までしか認めんとあなたは指示されたから、あなたは観文の皆さんにそういう指示をしたのか。

市長から指示があったんですか明確に、副市長。

松雄副市長：市長からの指示はございません。

市長はどちらかという、つけないというような立場でございました。

浅井正仁(自民・中川区)：つけないという選択は、国際コンペをやった以上、その選択はないと思うんですよ。だったらその前に止めるべきじゃないですか、市長は。

松雄副市長：おっしゃる通りだと思います。

浅井正仁(自民・中川区)：、おっしゃる通りだと思いますじゃないでしょう、副市長。

あなたの立場は何なんだろう。メッセンジャー、市長と観文のメッセンジャー。

でもあなた努力するって言ったじゃないですか。

で結局あなたの方から、言われてないとなったら、あなたのそれは忖度で観文の方に指示をしたということですか。

松雄副市長：浅井先生の本会議の質問の中でも答弁したと思うんですけども、市長は一度も垂直昇降設備って言葉を使っていただけません。

小型のエレベーターといったようなことがありまして、これは多分市長の中からすると、あの公約との関係もありますので、公約に対して非常にあれだもんですから重視される方もですから、そのまずその選定した技術に対する思いの違いが、やっぱり相当大きかったです。

それで、市長はつけないという方向にどんどん進むときに、私は今浅井先生がおっしゃる通り、私の局長のときにコンペもやりましたし、企画立案をいたしましたので、それをつけないってことは行政としてはあり得ないということで、それはありえませんということをやっと市長に申し上げておりました。

浅井正仁(自民・中川区)：副市長それ違うよ、何で1階なの。

国際コンペをやる理由は、最上階を目指す技術提案を受けるところから始まったんでしょ。

なんでそれが1階に、あなたの中では変換になっちゃうの、市長がいくら、なしっていったところでね。なんでそれが1階なの。意味がわかんない、どうぞ。

松雄副市長：確かにあの5階まで登れるというような提案ではございませんで、できるだけ上層階まで登るといような提案でございました。

そしてバリアフリー検討会議の有識者の先生方のご意見も5階は無理ですよねと。

というようなご意見も頂戴をしておりますので、なかなか5階は無理だろうかと、そうすると4階3階2階1階のどこかの選択肢になるだろうかと、こういうふうにも思っておりました。

そして先ほど、さわだ先生のご質問の中にもありましたけども、これはあの船舶の技術でございますので、建築基準法のいろんなエレベーターの技術はこれからでございましたので、本当に安全性とかを考えれば、あの上層階までいけるだろうかっていうのは、僕の立場からすると思いました。

ですから、一度、地階から1階までのそこをさえつけとけば、それを市民の皆さんからご覧をいただければこの程度かと。そして2階3階4階というやないわゆる道筋が見えるというような判断でございました。

浅井正仁(自民・中川区)：なんかね、副市長のお話聞いてるとね、後出しじゃんけんみたいな話なんだよね。

だって最初はねモックアップで実験をして、そこで障害者の方に乗っていただき、その安全性を確かめるといって、わざわざあれを作ったね。

だけど今は、今の話を聞くと副市長はとりあえず1階をつけて、その後でまた工事やるんですか。閉鎖して工事やるんですか。

だったら順番で言ったら、そのMHIが5階までは無理だってもう断言したんですか。断言したんですか。

その公募したMHIさん、もう5階までは断念したんで、だってこの時点で言われたんですか。

松雄副市長：言われておりません。

浅井正仁(自民・中川区)：だったら、何であなたが決めるのよ。どこにそんな権限があるのよ。

松雄副市長：私、あの議会市会の本会議の答弁で申し上げましたように、これだけ賛成の方と反対の方がお見えになる状況で、なかなか行政として判断できないと、ですから最後は市長に判断をいただくしかしょうがないというふうに思っておりました。

浅井正仁(自民・中川区)：市長の判断はつけなくてしょ、先ほどそれをあなたが言ったじゃないですか。

松雄副市長：付けないふうになってしまっただけは困りますので、私はその1階でまずやってみたらどうだという提案をいたしました。

浅井正仁(自民・中川区)：だからそれが違うっていうの、MHIができないって言ったら考えればいい話じゃないの。

障害者の人たちにもそうやって説明したんじゃないですか、議会と同じように、佐治局長、そこは違います、当時だよ。

佐治局長：私の理解としましては、最低要求水準が1階までで、より上層階を目指すという形でそういう提案が出てきましてMHIさんを選ばさせていただきました。その実際どこまで上がるかということにつきましては、今後の契約を結んだ後の技術開発そこで決まってくるものだというふうに理解しております。

浅井正仁(自民・中川区)：これ職員の方だってこれどっかで言っとったよね。この23ページか。

史実に忠実な建物を一応担保する理屈なので、柱傷つけなければ昇降設備を設置できるはずって書いてあるじゃないですか。

なんでその希望があるのに、副市長はね最初から諦めるんだらう。技術開発で大体3年ぐらいついて、前委員会で言っていましたよね。

なんで3年が待てないんでしょうか。そんなに急ぐ理由って何があるんだろうか、材木買ったから。

1階つけて後からつけるとなると、また柱やいろんな設備で工事しなきゃいけない。

2階3階の工事、4階の工事、その間また閉鎖するんですか。

それにその後で作った後で、工事って言ったって大がかりな工事だ。

果たして本当にできるんだろうか。そこの検討もなしで1階まで。

じゃあ聞きます。

後付けて、1階作った後でね。

昇降機の機械、いわゆるね昇降機をやるためには、柱も入れなあかん。

そういった話はMHIさんとはされてんですか、あるいは竹中さんとしてんですか。

副市長：ご質問の意味がよくわかりませんが。

浅井正仁(自民・中川区)：もう1回言います。

1階つけました。副市長の言う通り1階までつけました。

そしてその後で、技術開発ができたときにね、また工事をやらなきゃいけないね。基礎工事いるんじゃないですか。

エレベーターだから、そこいらないの。

副市長：もちろんいると思います。

浅井正仁(自民・中川区)：そうするとまた工事やるんですよね。

あの空間の中でまた大きな工事をやって、閉鎖をしてね、やる。

それだったら3年待って、技術ができるかできんかを待ってからね。

障害者の方には、どうしてもこれ技術的には無理でしたというのがこれ本来の姿じゃないですか違いますか、副市長。

松雄副市長：もちろん浅井先生の言う通りでありまして、目指したものがあって、どうしても技術的にできないもんですから、ここまでで止めさせてくださいというのは本筋でございます。

浅井正仁(自民・中川区)：本筋なら本筋やってよ。だけど、そこにはね市長の忖度があったんでしょう。

要は、ひょっとしたらあなたたちの中でね、あなたじゃないね、職員の方がみんな5階目指すって言ってんだから。

松雄副市長の中で、この世界コンペをやった方から使わなきゃいけないっていうね。

損害賠償が出てくる。いろんなことが出てくる、そういったことも考えたんじゃないですか、それは考えて当然ですよ、考えない方がおかしいですよ。

そこはあえて聞きませんが、じゃあねもう結局は、市長はまとめると、市長はなし。これが正解。

そしてそれを阻止するために、副市長は市長の意見とは違う1階までと勝手に決めた。

そしてそれを観文の職員に対して指示をした。

これでいいですか、結果的に。

松雄副市長：結果として、結果的にはその通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：あなたにその権限があるのだろうかね。

先ほど市長の公約とか言った。

公約って行政の人が動くことだろうか。その今言った公約。

市長、副市長のもとで市民からの意見多数というところで、エレベーターをつけないとした公約違反である。まず復元をしてその後にエレベーターをつければ良いと、市民から厳しい意見が、多数寄せられた。

私のときの答弁は、昨年末にかけて市長や私の元に、この昨年末ってというのは12月のことだよ。

ここの委員会で当時の局長は上層階を目指す、そして同時刻に市長定例会見で、1階2階といったところですよ。

そんときに市長や私のもとに、エレベーターをつけないとした市長の公約に違反する。まず復元をしてからその後にエレベーターを設置すればよいなど市民から昇降技術をつけることについて、反対する厳しい意見が多数寄せられました。

そのため、副市長である私が直接意見をいただいた市民をできる限り回り、これまでの経緯や事業の内容進め方について説明した。というところは副市長が答弁されました。

この市民から、昇降技術をつけることについて反対する厳しい意見を多数寄せられたとあるんだけど、あなたが回ったのは、そのエレベーターをつけるなどと言った人だけに回ったんですか。

松雄副市長：障害者団体の方々から、あとはあの5年間にわたってずっと意見を聞いておりましたので、ここにあの回らせていただいたのは、付けるなどと言っておっしゃられる方でも、私どもはこうした手続きを踏んで行政としては、その世界公募もやってですね、というのがありますので、ここは付けるという選択肢はありませんという説明をさせていただきました。つけないという選択肢はありませんというような説明をさせていただきました。それをずっと回りました。

浅井正仁(自民・中川区)：つけないという選択はないね。

でもこれ、市長の公約ってさ、それ行政判断で守ることなんだろうか。

そして片方では1階の説明はあなたは回ってないね自ら。職員が回ったのかも知れない。

どう違うんだろうか。

障害者にも1階までと言ってあなたが回るべきじゃないのかなそんなこと言うなら。憲法15条2項ねなんか知ってますよね。

憲法15条2項、全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないですよ。でもそれをとると、要は市長のところに来た支援者だよなって書いてあったよねどっかに支援者って。支援者のところだけは副市長が自ら回り、障害者の方には職員が回る。これどうなんだろうかと言わさしていただきたいと同時にね。

市長は本会議で寄付してもらってんですよみたいなことも言ってましたね。

寄付した人がね、名古屋城決めていいんだろうか。

これ条件付きの寄付じゃないですよ。

みんなの名古屋市民の声、名古屋城を作るんですよ。

ましてや河村城を作るわけでもない。

要は、今までの話を聞いてると、副市長はどこに重きをしているのかね。

議会でいい、職員に違うことを言い、市長に何かを言い。なんか話聞いてるとね、そのときその場所その立場によってなんか違うんだよね。

それを思うのは渡辺義郎さん、団長のときの本会議の答弁と、その前にもう既に一、二階は決まると、決まっていたということだと思います。

でね、今回のこの資料、ヒアリングのね、話を聞いて、本当に職員の方のね、市民との約束、障害者との約束、ここにね、本当に苦悩を感じられる文面じゃないと思います。

副市長、頷くんじゃないよ。そこはあなたが当事者なんだからね。

市長と職員の真ん中を取らずにね、それが1階なんて馬鹿げた話もないし、何の検討も知らずに、そしてそれも市長の判断じゃないでね、この先ね。

調査会が終わって、観文なりの検証はし、先ほど局長さんが言われた通り、どういう道順をして新たな名古屋城の木造復元ね、行っていくかということであるけどもね。

ワープしたら駄目なんだよ、順番を踏まなきゃ。

積み上げて積み上げてようやく、みんなの愛される名古屋城を作るんですよ、市長の思いだけで今更、世界公募やって、そんなのは認めん、車いすで階段上る。

だったら世界公募、白紙に戻したら、そうやって副市長なら言うべきじゃないの。

その代わりあなたが全部責任持ちなさいって、それがあなたの立場じゃないのかと、言わさしてもらって私は終わりたいと思います。

さわだ晃一(公明・西区)：私もあんまり聞くつもりなかったんですけど、今の浅井委員とのやりとりの中で、少しちょっとお話を聞かせていただきたいんですけども。

これ今ざっとこの資料が出てきて初めて、多分これまでの経水の中で、こういう局内とか市長と副市長の関係性の中で調整が行われてたってのは表に出てきてなかったですよ、多分、なかったですよ。

それが今回この不幸にも起きてしまった市民討論会これを契機として、様々な資料が作成されたことで、今のような簡単に言うと市民では到底知りうることのない、局内市長と副市長、

副市長さんと局長さんはじめ局の皆さんとの調整が、今こうやって表に出たっていうことになると思うんですね。

この前提多分間違いないと思うんでいいんですけど、そうなるとちょっと結論、簡単に言うと結論からすすんでましたね、密室で進んでましたねってことがいいと言いたいんです。密室で市民に知らないところで何か物事進んでるなっていう印象がすごく今浮き彫りになっちゃって、

ちょっと話題を変えてアンケートのね、話をお聞かせいただきますと、アンケートの項目は、設置しない。1番設置しない、2番1階まで、3番最上階5階まで、4番わからないその他ってあるんですけど、今の副市長さんのご答弁の中で、4階とか3階とか2階とか、そういう技術的な部分でね、可能性もあるんだという話もあったんですけど、これ市民の人はこれアンケートを見ると、設置しないか1階までか最上階までかの3択しかないような気がする、それはわからないってのはあるんですけど、これ市民の皆さんにとっては、選択肢はこれだけなんだっていうふうな印象を、与えてしまうっていうそういう恐れがあったと思うんですけど、客観的に見ると。つまり市民市民の人から見ると、4階とか3階とか2階という選択肢はなくて、1階か、最上階かつけないかという印象ね。

このアンケートを読むと持ちちゃったんじゃないですか。

そういう私の意見についてはどういうふうなのをお持ちですか考えよ。

松雄副市長：正直あのアンケートにつきましては、私はどっちかというのと、反対をしておりましたので、やるべきではないという派でございました。

だけどですけども、どちらかというのと、やっぱり肌感覚だけで、今物事が賛成なのか反対なのかをやってるもんですから、やっぱり局の方からもですね、そういう客観的なデータを持ちたいという話でございましたのでやるならやる、やってみると。

だけど私はこの回、このことに対して副市長でございますので、局長を差し置いて、こと細かく何かこうしろああしろという指示はしておりません。

さわだ晃一(公明・西区)：するかしないかは別として、つまり、市民の皆さんが、ことを判断することというのは、エレベーターを何階まで付けるのかっていうことを、限られた資料の中で、限られた情報の中でこれを判断をする、これを何らかの検討の材料にするっていうことは、なかなか難しかったんじゃないかと思うんです。

つまりこうやって審議をしている我々ですら、詳細な技術的な知見を持ち合わせている方もいると思うんですけども、持ち合わせてない方もいる。つまり土台、このアンケートから入った市民討論会の構造上の問題点とかね、それも言いたいんですけど、これなかなか難しいですよ。市民が判断するのはこの資料とアンケートの選択肢と、つまり、うがった見方をすれば、1階までか最上階までかつけないかに、どっかを選ばざるを得ないわからないという選択肢はあるにしてもね、そういうような色彩を帯びたアンケートの結果としてなってしまったんじゃないかというふうに客観的には思うんですけど、その辺りいかがですか。

松雄副市長：おっしゃる通りでございます、これもやっぱり反省材料になると思います。

さわだ晃一(公明・西区)：そうすると市民討論会とアンケートやアンケートやって市民討論会をやったこのことは、当初の目的からすると、何ら結論を出すにあたってね。

何ら参考にならないものに今やなってしまうてますよね。

ただ話を翻すと、元々市長はつけないんだから、やる必要なかったよね、本来であれば。公募にもお金かかってますよね。

これ我々多分予算賛成してると思うんですけど、また市長さんは後になって議会も賛成してるがやっておっしゃるので、それはちょっとまた後でやりますけど、結局そういうことに我々も付き合わされて、言葉悪いですけど、議決をするという責任の一端をね、正確な情報そもそもやる気もないのにエレベーター付ける気もないのに公募するっていうことのおかしさが、このことを契機に、またこれもまた余分なこととして、余分じゃないですけど、こっから導き出される新たな事実として浮かび上がっちゃったわけなんです。

ちょっと変えます質問。これは検証委員会でしっかりやってくれればいいもんですから。

そうするともう一回、副市長つまりこの出していた資料からにじみ出るのはつけないという市長、それから地道な積み上げでは最上階を目指していくという局の間に副市長入ったわけだ。

これ私の仮定ですけど、その中でどうこの両者を調整をし前に進めていくかということに最も重点を置いたとこういう認識でいいですか。

松雄副市長：おっしゃる通りでございます。

さわだ晃一(公明・西区)：もうこれ以上あれなんすけど。本来は、本来はですよ、市長は元々つけないとか、それから選挙公約は私は存じ上げませんけれども、別に応援してたわけじゃないので、存じ上げませんけれども、既に我々の肌感覚では既に市長と局の分断じゃなくて、市民の中で意見が割れてる。それは何を皆さんは考えないといけないかという、もっと言うと市長は何を考えなきゃいけないかっていうと、どうやってこの対立をした市民の皆さんが納得していただけるかっていうことを考えないかんじゃないですか。

それがいつの間にか市民の賛成派反対派を融和させる理解をし合うということに重きが置かれたんではなくて、市長をどう抑えるかで局が今まで積み上げてきた事務をどう生かすかということに腐心してしまった結果、この市民討論会で問題点がドーンと出たっていう、そういうふうに私これ、今の話聞いてるとね、ちょっと見てるとこ違うんじゃないのって。それ皆さんは事務方で、我々はあの選ばれてるし、市長だって市民から選ばれてるわけですから、どこを見て仕事をするのかっていうことを、つまり違えてませんか。

それ十分な情報公開もされてないじゃないですか。

じゃ聞きますけど、こういうことがなかったら、このやりとりって永遠に表に出なかったんじゃないんですか、これ可能性としてね、副市長。

松雄副市長：そうかもしれません。

さわだ晃一(公明・西区)：これはね、もうはっきりいうとねもう権力者の末期の姿だ。しかも。自分の思い通りになるようにブンブンどンドン振り回して権力を。あなたがやりたいかってことは、市民の分断なのかって聞いてるでしょう。中継を。そういうことになりましたよ、あなたの責任で。もう終わります。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：他にありますか。
他にないようでありますので、以上で副市長に対する質疑を終了いたします。
副市長以外に対するお尋ねはよろしいでしょうか。
ないようでありますので、以上で、失礼しました。

服部将也(民主・北区)：ちょっと一言だけ申し上げておきたいと思うんですけどね。
なんかずっと話をやりとり聞いてますとですね、その市長は垂直昇降機について当初からつけるつもりはなかったというような趣旨の発言がありましたけれども、驚くべきことでねこれは。

そうすると今日の提出資料でもこれ12月の5日から6日のところで、これ市長定例記者会見で1、2階までっておっしゃってるわけで、これ一体何なんだろうなって話になってしまってますよね。

これは、そうすると資料自体、大変画期的なというと変だけれども、市長の副市長の内心の変化にまで言及した資料って僕初めて見たんですけどね。

そういう意味では、あの意味があると思うんだけど、そのやりとりを聞いてると、必ずしも実態を反映してないのかなという気もするし、本当に難しい議論だなあというのが、いよいよこの茶の木に入ってしまったなという気がしております。

これ感想としてね止めておきますわ。聞いても答えようがないと思いますので、

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：他にありませんか。

さわだ晃一(公明・西区)：ちょっと委員間討論やっていいですか。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただいま沢田委員より委員間討議の要請がありました。ご意見ありますか。ないようでありますので委員間討議をお許しいたします。

さわだ晃一(公明・西区)：そもそも、6月6日の6月6日のこの当委員会の所管事務調査が流会となった原因、その発端、これはご本人も認めておられますけれども、今もう座っておられませんけれども、北角委員の発言がそもそも発端になりました。

この北角委員の発言について、ちょっといくつかお聞きをしたいなというふうに思ってるんですけども、お二人ね。

今回、北角委員の質問、ちょっと自分で文字起こししたんでちょっと言いますと、ごめんなさい6月15日か。いや、この前の委員会で紛糾した委員会、この北角委員の最初の質問「そうでしたらですね、この今おっしゃられた検証委員会、いつぐらいまでに終えるつもりですか。いつぐらいまでに終えるつもりですか。」

局長さんが「ちょっとまだこれから立ち上がる検証委員会でございますので、そのこの時期を今申し上げることはできません。」

当たり前だよねまだ何も決まってない、今であれば総務環境委員会や様々な委員会の審議を経て、第三者委員会の方になるんだろうなとかねいろんなことが、まだ当時よりはおぼろげながら見えてきてて、副市長でも1年はかかるんじゃないかとかそういう見通しを示されている段階のずっと前、この段階でいつぐらいまでに終えるつもりですかってこれははっきり言ってます。

はっきり田山さんこれ認めますね、まず。

田山宏之(減税・北区)：はい。

さわだ晃一(公明・西区)：その次、北角委員が「これ1年間で遅れるとどのくらい費用がかさむんですか。」遅れるとどのくらい費用がかさむんですかっていう質問で、局長が「1年遅れると、単純に木材の保管費が、年間1億円かかっておりますので、そういう部分が加算していく。そういうことは考えられますね」と答えられております。

その後「そういうことであれば、やはりこの検証委員会というのは、できるだけ速やかに立ち上げてって、」あの言ったところで浅井委員が「速やかにやるってさあ」て入られるんですね、そっからガーツとぐちゃぐちゃとなっていくんですけど、ちょっとここで少しこの発言質問を分析をしたいと思うんで、ちょっとぼーと聞いてって駄目だよ、2人とも聞くから。検証をまず、私もはっきりといつぐらいまでに終えるつもりですかっていうことを聞いているにもかかわらず、そのことを彼に問うた、この委員会の中で、そしたら結論がいつになるのかというよりも、いつ立ち上がるのかですよ。そういうつもりで質問していません。

つもりかどうかわからないけど、いつ立ち上がるかって聞いてんじゃなくて、いつまでに終えるつもりですかってはっきり聞いている。

田山さんここまでいいですか。

田山宏之(減税・北区)：はい。

さわだ晃一(公明・西区)：この質問構成をちょっとつぶさに分析してみると、これもう皆さん、くどくどくどいんですけど大事なことなのでやらしてもらいますね。

一つはまず検証、北角さんのおっしゃる通り、「いや、いつまでに終えるかのじゃなくて、いつ立ち上げるかって私は聞いたんです」っていうことにあえて寄り添って分析をすれば、検証委員会がいつ立ち上がるのかという質問の趣旨であれば、最初の質問がね、少な

くともいつぐらいまでに終わるつもりかではなくて、検証委員会はいつぐらいまでに立ち上げるつもりなんですかって聞くのが筋ですよ普通。

田山さんどう思います、そこ。

田山宏之(減税・北区)：その通りです。

さわだ晃一(公明・西区)：その通りですよ。

もし立ち上がるまでね、検証委員会の立ち上げまでの時間が聞きたかったというふうにしても、検証にかかる時間をね、この後の質問で費用に置き換えてる、費用にね。

置き換えている段階で、これに大きな誤解を生む、本人はそのつもりで言ってないって言うてる。つまり主観の話を言ってんだけど、この際主観なんて関係ないんですよ、多くの人が聞いている中で、どういうふうにかこの質問が受け止められたのか、場合によってはですよ、この市民討論会で非常につらい思いをしている皆さん方も聞いているかも知れない。その事をちゃんと意識しないと我々はいけないと思う。それを誤解を生むような質問であったと。

つまり大きな誤解を産んでしまう本人の主観は別として、大きな誤解を呼んでしまう質問であった。

この点は田山さん認めていただけますか。

田山宏之(減税・北区)：当日、浅井委員、沢田委員と同じように受け止められる方がいるだろうなと感じたところでありますので、そういう誤解を生じさせるのであれば、しっかりとそういう意味ではないという発言でしっかり説明すべきであったと思いますが、それもできていないということであれば、やはり誤解を与えたいと思います。

さわだ晃一(公明・西区)：田山さんご自身も誤解を与える質問であったと、そういう認識ですということですか。

田山宏之(減税・北区)：そういう言い方だと、誤解を与えられる可能性がある内容であったと理解しております。

さわだ晃一(公明・西区)：つまりあなたご自身としても、この質問はそうした方々に誤解を呼んでしまう質問だったと、そうあなたも思ってるんですね。

思ってるか思っていないか。

田山宏之(減税・北区)：本人が承知でないと言っておりますがしっかり説明すべき案件だったと思います。

さわだ晃一(公明・西区)：ちょっとちゃんと答えさせて、私が聞いているのは、思ってるか思っていないかや

田山宏之(減税・北区)：大変そう思ってます。

さわだ晃一(公明・西区)：思ってますということで、この誤解を生む質問だったとお認めいただきました。

それからまた角度を変えて、それでもね、検証委員会をスピーディーに立ち上げるべきと、という場合に、またさらに北角さんの主張にあえて寄り添って考えるのならば、考え方として二つ導き出せると思うんですね考え方が。

検証委員会をスピーディーに立ち上げるべきとするならば、立ち上げに時間がかかれば、検証委員会の結論が出るまでの時間もかかりますよねとこういうふうに聞こえなくもないよね。で時間をかけるほど費用がかかりますよねって言っちゃってるんすよ。

その後の質問でね、だから費用がいくらかかるのか聞いたという構造でしょ。

そうすっと局長から1億円、1年延びれば1億円かかりますねと。

じゃあ、そんな余分な費用をかけてはいけないので、だから検証委員会の立ち上げをスピーディーに行わなければいけないと、こういう構造ですよ。

彼の質問は、ねということつまり人権よりもお金が大事ってみんな言ってたよね。

そのことが構造的には裏付けられるね。つまり、人権よりも更に言うと文化庁に整備基本計画を早く出したいという市長の意向を全面に受けた質問でしたよね。

ここはいい。

例えばもう1個言うならば、浅井議員が質問しましたよね、木材の保管のときに、これ費用を圧縮する方法ないのかと、こうしたら費用を圧縮できるじゃないかっていう質問を彼がこの後にしていれば、これはすごく納得できるんですよ。

だけどそんな質問一切なかった。

代わりにやってくださいましたよ。

助けられてますよ感謝した方がいいよ浅井先生にね、これが一つ。

それから、もう一つの考え方として、検証委員会の立ち上げについて時間がかかってもいいから、実効性のある体制にした方がいいのか、彼の質問はね、時間かけてもいいからきちんと検証できる体制を作った方がいいのか、それよりも実効性はやや下がるけれども、まず立ち上げの時間を短縮しましょう。

こういうふうな選択を迫る質問であったと私は思いますけれども、田山さんいかがですか。

田山宏之(減税・北区)：実効性があるしっかりとした検証を行う必要がある、そういう立場だと私は思います。

さわだ晃一(公明・西区)：違う違う違う。

でも時間を、そういうことに時間をかけずに実効性のある組織を立ち上げればいいというそういう主張ですか

田山宏之(減税・北区)：いや時間をかけてもしっかりと実効性のあることをやるべき今回は事案であると認識しております。

さわだ晃一(公明・西区)：私も田山委員の意見に珍しく一致をいたしまして、そっちのが大事だと思いますよ。

でも北角さんの質問はそうじゃなくて、時間、早く立ち上げるって言ってんだからね。実効性をないがしろとは言わないけども、実効性よりも、つまりきちんと検証できる体制をちゃんと時間かけて立ち上げるよりも、まずとにかく立ち上げるべきだってこういう所だったよねと思います。

でこれもさっき申し上げた通り、木造復元を一刻も進めたいという意図、河村市長の意図、つまりこれもう一步進めると、人権よりも河村市長の方の意向が大切だって質問だよこれね。そういうことになるでしょう。

今までの話になると、どうですか。

田山宏之(減税・北区)：本人ここにおりませんので、本人の内心はわかりません。しっかりと本人が説明すべきことだと思います。

さわだ晃一(公明・西区)：言ってんじゃない。いないんだから、自分の責任で、いないんだからさっき聞かないし聞くつもりもありません本人には。だけどあなたはこう思ってるんですかってずっと聞いてんの。

客観的に見て、今の私の質問の話を並べると、人権よりも早くとにかく木造復元をしたいという市長の意向のが勝っちゃったわけでしょ。

だってスピーディーに立ち上げろって言ってんだから。

でスピーディーに立ち上げれば、検証委員会も早く終わる、早く終われば基本協定書も出せる。そうすれば木造復元も早く済むでしょっていう構成じゃんってことは、そういう市長の意向を最大限に受けた質問だったよねって。

その整理で間違いないですか。客観的に見てそう思えるかどうか。

田山宏之(減税・北区)：本人がきちっと説明すべき案件だと思いますが、客観的に見ると、そういう誤解を生じる発言であったと思います。

さわだ晃一(公明・西区)：お二人に聞きます。

検証にかける時間と費用、これをね、同列に論じるべきではないと私は思ってます。

つまりしっかり時間をかけてもいいからきちんと実効性のある内容にすべきだと私は思ってますけど、お二人いかがですか。

田山宏之(減税・北区)：沢田委員とほぼ同じ意見ですが、北角委員の話もしっかりと本当は聞きたいです。

大谷ともひろ(減税・緑区)：はい、時間をしっかりかけて実行性の高い検証を行うべきだと、そことお金のことを比べるべきではないというのは当然そう思っております。

さわだ晃一(公明・西区)：ちょっとここで提案があるんですけども、もうこれで最後にします。

今の話の流れの中で、減税さんにも賛同いただいたので、今日のいろんな様々なやりとりも含めて、市長がね、本会議で浅井委員とのやりとりの中で、熊本城の20年後の建て替えを、踏まえて、10年後から議論を始めるっていう、そのくだりの中で、議会の予算に認めたじゃないかってヤジったんですよ。

これ私本当に素晴らしい示唆に富んだご意見を頂戴したなと思ってます。市長もさすが深いことをおっしゃるなと思って。

つまり、この中途半端な中で議会が議決をするということは、市長から言わせると、それはやっちゃ駄目だぞって聞こえたんですよ。

こんな状態の中でね、こんな責任の重い議決をする議会がね、こんなの早々に議決した会議って、市長いいこと言うな思ってね。

そこで提案です。

この委員会の総意として、この市民討論会の検証をしっかり行うべきであるし、この環境がね、信頼回復に時間が必要というのは答弁もありましたので、きちんと信頼回復もなされて、ちゃんとした状況の中でちゃんとしたってのは適切、適正な議決ができる環境が整ってからでないと、この議案の審査には入れない。

入るべきではない、バリアフリーの問題の議案の審査については、そういうふうに皆さんの総意としてね、決めていったらどうかと私は思ってます。

何か委員の皆さんで委員間討議の途中なので、ご意見があれば、

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただいまの沢田委員のご意見に、ご意見がありましたら。よろしいですか。

さわだ晃一(公明・西区)：はい、皆さんよろしいということなので、これをね委員会の総意として、局長さんぜひ市長さんにお伝えください。

それから委員長さんも、市長さんにお伝えください。

委員長さん約束していただけますか。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：わかりました。

浅井正仁(自民・中川区)：お伝えするんじゃなくて総意だから、委員長名で抗議文なのかな。今までこの材木については、付帯もつけとるし、最初の予算のところには、なので割高でしたね。

国とちゃんと調整するだとか、そういうのも出しながら、全て議会のことは無視して決めてきたというこの名古屋城。

そこも踏まえて、委員長名で抗議文をこの経済水道委員会として出されるのがいいのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただいまの浅井委員の意見に対しまして、

さわだ晃一(公明・西区)：私は賛成です。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：皆様のご意見よろしいですか。

それでは、ただいまの浅井の件に関しても、取り扱いにつきましては正副委員長にご一任をお願いしたいと存じます。

浅井正仁(自民・中川区)：いいですか、一任ではいかんしその中には職員を今回の件でね、よくわかりました。多分観文だけじゃないのかもしれない、こういったことはね。

そういった職員の苦悩だとか、葛藤だとか、そういう文言を入れていただきたいと思います。

服部将也(民主・北区)：大変重い文章になると思います。

従って一任ではなくて、文案を作成をされた段階でご相談をいただきたい。それはあの委員会を開く必要はないと思いますが、然るべくご配慮いただきたいと思います。

委員長金城ゆたか(減税・瑞穂区)：ただ今の服部委員のご意見に対しまして、おっしゃる通りと思いますので、正副委員長で協議をして文案を作成しまして、各委員の方々、皆様方に見ていただいてから、市長の方にお届けをするとそういう形でよろしいでしょうか。

それに取り計らせていただきます。他にありますか。

それでは、他にないようでありますので、本日の予定は以上であります。

次回は7月3日月曜日午前10時30分より付議議案に対する意思決定を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。お疲れ様でした。